

香川県トランポリン協会規約

第一章 名称および事務局

第1条 本協会は香川県トランポリン協会と称する。

第2条 本協会は事務局を会長指定の場所におく。

第二章 目 的

第3条 本協会は、香川県におけるトランポリン界を統括し、代表する団体としてトランポリン運動及びトランポリン競技の振興・普及発展を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与することを目的とする。

第三章 事 業

第4条 本協会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 競技会、講習会、教室、練習会、研修会の審議並びに執行
- (2) 傘下部、市町村協会及び群、市、町村トランポリン愛好者サークルの開催する協議会、講習会、教室、練習会、研修会等への協力
- (3) 指導者の資質及び社会的地位の向上に関する事項の審議並びに執行
- (4) 日本体操協会、香川県体操協会との連携、登録事務、並びに事業への協力
- (5) その他、本協会の目的達成に必要な事業の審議並びに執行

第四章 会 員

第5条 本協会の会員は本県に在住するもので、本協会役員、協会傘下団体役員、及び日本体操協会登録者とする。

第6条 会員は会費1,000円を納めるものとする。

第7条 会員はその異動が生じた場合、協会にその旨を伝えなければならない。

第8条 会員は前条に定めるほか、下記の事項にその1つでも該当するときはその資格を失う。

- (1) 自ら脱退の意思を表明したとき
- (2) 登録金または会費等の未納の場合
- (3) 除名の措置をとられた場合

第五章 役 員

第9条 本協会には、次の役員をおく。

会 長	1 名	理 事	若干名
副会長	若干名	事務局長	1 名
顧 問	若干名	事務局次長	1 名
理事長	1 名	会 計	1 名
副理事長	若干名	監 事	2 名
常任理事	若干名		

第10条 会長は、本協会を代表して会務を総理し、理事会において推挙する。

第11条 副会長は、会長の任務を補佐し、理事会の推挙を経て会長が委嘱する。

第12条 理事長は、本協会における会務一般を主催し、理事会が推挙し会長が委嘱する。

第13条 副理事長、常任理事、理事は、加盟団体から選出、及び会長が推挙しそれぞれ常任理事会、理事会を構成する。

- 第14条 顧問、事務局長、事務局次長、会計は、会長が委嘱し、担当事務に当たる。
- 第15条 監事は、本協会の経理を監査し、理事会において推挙する。
- 第16条 各役員の任期は、1ケ年とし再任を妨げない。

第六章 会 議

- 第17条 本協会の会議は、役員総会、常任理事会、及び理事会とする。
- 第18条 役員総会は、協会の最高議決機関とし、年1回、会長が招集する。なお、会長が必要と認めたとき、または、役員の過半数以上の請求があったとき、会長はその都度役員総会を招集する。
- 第19条 役員総会に付議する事項は次の通りとする。
- (1) 決算報告の承認
 - (2) 予算の審議と承認
 - (3) 事業報告の承認
 - (4) 事業の審議と承認
 - (5) 規約の改廃
 - (6) 役員の承認
 - (7) その他重要な事項
- 第20条 常任理事会、理事会は本協会の執行機関で必要と認めたとき、会長が招集する。

第七章 会 計

- 第21条 本協会の運営は、次のものをもってあてる。
- (1) 加盟登録者の登録金
 - (2) 寄付金または補助金
 - (3) その他の収入
- 第22条 本協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

第八章 補 足

- 第23条 本規約の運営に必要な事項の細部については、常任理事会または理事会の決議を経て、別に定めることができる。

付 則

本規約は、1987年 4月 1日より実施する
 本規約は、1996年 4月 1日改正する
 本規約は、2015年 4月 1日改正する
 本規約は、2023年 5月12日改正する
 本規約は、2024年 5月 2日改正する

2025年度 役員名簿（案）

役職	人数	氏名		主な業務	備考
会 長	1名	都村 尚志		本協会を代表し会務を総理	体操協会常任理事
副会長	若干名	鈴木 俊彦		会長の任務の補佐	
		細谷 直秀		会長の任務の補佐	体操協会理事
理事長	1名	新田 利枝		総務	体操協会常任理事 四国TRAブロック長
副理事長	若干名	岡部 直美		総務	体操協会理事
事務局長	1名	中尾 恒		文書收受発送・諸議会準備 Web登録管理	
会 計	1名	原田 良枝		財務	
常任理事	若干名	事務局次長	細谷 直秀	競技会の企画・運営 選手強化事業	
		競技部長			
		普及部長	岡部 直美	普及事業の検討・運営 HPの管理	
		審判部長	大西由香理	審判講習会の開催 競技会の審判割当て	
		コンプライアンス	鈴木 知子	相談窓口・研修 コンプライアンス委員会	
		アンチドーピング			
理 事	若干名	越智 悦子 ・ 二宮実知子 出口 初恵 ・ 平尾理津子		普及部	
		笠井 敏恵 ・ 窪 旬哉 田中 紀子 ・ 新出 万世		審判部	
		佐々木秀樹 ・ 国方ちあき 湯浅 由美 ・ 近藤 正子		競技部	
監 事	2名	窪 政司		会計監査	
		浅田 佳子		会計監査	
顧 問	若干名	矢部 紀子		会長の諮問	
		中村 安晴		会長の諮問	